

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

【会社名】 株式会社フルキャストホールディングス

【英訳名】 FULLCAST HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 坂 巻 一 樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

【電話番号】 03-4530-4833

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 林 勝 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

【電話番号】 03-4530-4833

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 林 勝 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間		自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高	(百万円)	10,815	15,271	52,366
経常利益	(百万円)	1,556	2,485	7,624
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,052	1,727	5,012
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,226	1,781	5,235
純資産額	(百万円)	17,310	20,618	20,579
総資産額	(百万円)	23,700	28,732	29,484
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	28.73	47.49	137.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	28.56	47.28	136.70
自己資本比率	(%)	69.0	68.1	66.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益は、感染症の影響が残る中で、非製造業の一部に弱さがみられるものの、総じてみれば改善していること、設備投資及び生産は持ち直しの動きがみられること等、持ち直しの動きが続いているものの、個人消費や企業の業況判断は持ち直しの動きに足踏みがみられること等、一部に弱さがみられております。景気の先行きに関しましては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されるものの、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに加え、コロナ禍の影響を注視する必要があること等から、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

人材サービス業界を取り巻く環境においては、コロナ禍の影響が残る中で、有効求人倍率が横這い圏内で推移していること等、引き続き雇用情勢は弱い動きとなっているものの、新規求人数が、水準は依然として低いものの、増加が続いていること等、持ち直しの動きもみられております。先行きに関しましては、底堅く推移することが期待されます。

このような環境のもと、当社グループでは、当第1四半期連結累計期間において、「顧客第一主義のもと、更なる事業の拡大を目指すとともに、周辺サービスの拡充を図る」を目標としたグループ経営を行い、特に主力サービスである「紹介（注1）」、「BPO（注2）」を中心にフルキャストグループ全体の収益を伸ばさせることを主眼とした営業活動を行ってまいりました。加えて、継続してグループ全体の業務効率化を推し進め、生産性を高めることで、利益の最大化を図りつつ、更なる事業拡大に取り組んでまいりました。

連結売上高は、コロナ禍が継続する中でも、顧客需要の回復基調が続き、コロナ禍で剥落した短期人材需要の回復に伴う案件を獲得できたこと、加えて、引き続きワクチン接種支援に係る官公庁案件を獲得できたこと等により短期業務支援事業が伸長したことを主因として15,271百万円（前年同期比41.2%増）となりました。

利益面では、顧客需要の回復基調が続き、短期業務支援事業が増収したことを主因として、連結営業利益は2,448百万円（前年同期比56.2%増）、連結経常利益は2,485百万円（前年同期比59.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、保有する投資有価証券の売却に伴う投資有価証券売却益69百万円を特別利益に計上したこと等により1,727百万円（前年同期比64.1%増）となりました。

（注）1. 主力サービスである「アルバイト紹介」サービスを「紹介」と呼称しております。

2. 主力サービスである「アルバイト給与管理代行」サービスに加えて、「マイナンバー管理代行」サービス等その他の人事労務系BPOサービス及び(株)BODグループのバックオフィス系BPOサービスを「BPO」と呼称しております。

セグメントごとの経営成績は次の通りです。

短期業務支援事業

コロナ禍が継続する中でも、顧客需要の回復基調が続く状況にあり、コロナ禍で減少した紹介サービスを復調できたことに伴う案件を獲得できたこと、加えて、引き続きワクチン接種支援に係る官公庁案件を獲得できたこと等を主因として、短期業務支援事業の売上高は14,031百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

利益面では、顧客需要の回復基調が続き、増収したことを主因として、セグメント利益（営業利益）は2,642百万円（前年同期比51.5%増）となりました。

営業支援事業

主たる事業内容であるインターネット回線販売事業における通信商材の販売動向が低位で推移したため、営業支援事業の売上高は675百万円（前年同期比22.0%減）となりました。

利益面では、前年同期比で販管費を抑制したことに伴い、セグメント損失（営業損失）は32百万円（前年同期は34百万円の損失）となりました。

警備・その他事業

臨時警備案件及び常駐警備案件の新規獲得数が伸び悩んだことにより、警備・その他事業の売上高は565百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

利益面では、減収したことに伴い、セグメント利益（営業利益）は66百万円（前年同期比15.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債及び純資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より752百万円減少し28,732百万円となりました。自己資本は33百万円増加し19,559百万円（自己資本比率68.1%）、純資産は39百万円増加し20,618百万円となりました。

資産及び負債区分における主な変動は次のとおりです。

資産の部では、流動資産が前連結会計年度末より742百万円減少し24,073百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が961百万円増加し8,051百万円となったこと及び未収入金が139百万円増加し184百万円となったことを主因として、流動資産におけるその他が148百万円増加し451百万円となったことに対し、現金及び預金が1,874百万円減少し15,536百万円となったこと等によるものです。

固定資産は前連結会計年度末より9百万円減少し4,660百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が114百万円増加し508百万円となったことを主因として、投資その他の資産におけるその他が91百万円増加し1,178百万円となったことに対し、投資有価証券が58百万円減少し1,956百万円となったこと及びのれんが25百万円減少し582百万円となったこと並びに建物及び構築物（純額）が21百万円減少し275百万円となったこと等によるものです。

負債の部では、流動負債が前連結会計年度末より760百万円減少し7,201百万円となりました。これは主に、社会保険料預り金が286百万円減少し58百万円となったことに対し、源泉所得税預り金が871百万円増加し982百万円となったことを主因として、流動負債におけるその他が608百万円増加し1,117百万円となったことに対し、未払法人税等が1,071百万円減少し336百万円となったこと及び未払消費税等が428百万円減少し1,314百万円となったこと等によるものです。

固定負債は前連結会計年度末より31百万円減少し913百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が20百万円減少し24百万円となったことを主因として、固定負債におけるその他が36百万円減少し162百万円となったこと等によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,486,400	37,486,400	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	37,486,400	37,486,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		37,486,400		2,780		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,015,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,466,000	364,660	
単元未満株式	普通株式 4,800		
発行済株式総数	37,486,400		
総株主の議決権		364,660	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれておりません。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)フルキャストホール ディングス	東京都品川区西五反田 八丁目9番5号	1,015,600		1,015,600	2.71
計		1,015,600		1,015,600	2.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,410	15,536
受取手形及び売掛金	7,090	8,051
商品	19	40
貯蔵品	13	14
その他	303	451
貸倒引当金	20	19
流動資産合計	24,815	24,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	296	275
工具、器具及び備品（純額）	150	142
土地	184	184
その他（純額）	2	2
有形固定資産合計	632	603
無形固定資産		
のれん	607	582
その他	333	344
無形固定資産合計	940	926
投資その他の資産		
投資有価証券	2,014	1,956
その他	1,087	1,178
貸倒引当金	5	4
投資その他の資産合計	3,096	3,130
固定資産合計	4,669	4,660
資産合計	29,484	28,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22	66
短期借入金	1,000	1,000
未払金	1,553	1,726
未払費用	1,531	1,267
未払法人税等	1,407	336
未払消費税等	1,742	1,314
賞与引当金	161	375
解約調整引当金	36	-
その他	510	1,117
流動負債合計	7,961	7,201
固定負債		
退職給付に係る負債	747	752
その他	198	162
固定負債合計	945	913
負債合計	8,905	8,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,780	2,780
資本剰余金	2,006	2,006
利益剰余金	16,369	17,246
自己株式	1,821	2,705
株主資本合計	19,334	19,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152	136
為替換算調整勘定	41	96
その他の包括利益累計額合計	193	232
新株予約権	133	125
非支配株主持分	919	934
純資産合計	20,579	20,618
負債純資産合計	29,484	28,732

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	10,815	15,271
売上原価	6,820	10,064
売上総利益	3,995	5,207
販売費及び一般管理費	2,428	2,759
営業利益	1,567	2,448
営業外収益		
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	6	28
広告収入	12	17
その他	17	16
営業外収益合計	36	61
営業外費用		
支払利息	2	2
和解金	29	11
その他	16	12
営業外費用合計	47	24
経常利益	1,556	2,485
特別利益		
投資有価証券売却益	20	69
その他	2	10
特別利益合計	22	78
特別損失		
固定資産除却損	4	21
新型コロナウイルス感染症による損失	-	8
特別損失合計	4	29
税金等調整前四半期純利益	1,575	2,534
法人税、住民税及び事業税	599	918
法人税等調整額	87	126
法人税等合計	512	792
四半期純利益	1,063	1,742
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,052	1,727

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	1,063	1,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	16
為替換算調整勘定	47	55
その他の包括利益合計	163	39
四半期包括利益	1,226	1,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,213	1,766
非支配株主に係る四半期包括利益	12	15

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「解約調整引当金」は、当第1四半期連結会計期間より「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済情勢や事業環境の変化による影響が懸念されますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは困難なことから、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症による影響は軽微なものと仮定して会計上の見積りを行っております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
減価償却費	53百万円	52百万円
のれんの償却額	50 "	25 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	808	22.00	2020年12月31日	2021年3月12日

2 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月16日付で、自己株式1,000,000株の消却を実施しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,742百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が13,224百万円、自己株式が1,909百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	839	23.00	2021年12月31日	2022年3月11日

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日 至2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	短期業務 支援事業	営業 支援事業	警備・ その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	9,379	865	571	10,815		10,815
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	3	2	8	8	
計	9,382	869	573	10,823	8	10,815
セグメント利益 又は損失()	1,744	34	79	1,788	221	1,567

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 221百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 218百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	短期業務 支援事業	営業 支援事業	警備・ その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	14,031	675	565	15,271		15,271
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	3	2	9	9	
計	14,035	678	567	15,280	9	15,271
セグメント利益 又は損失()	2,642	32	66	2,676	228	2,448

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 228百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 227百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	短期業務支援 事業	営業支援 事業	警備・その他 事業	
派遣	8,560			8,560
BPO	2,261			2,261
紹介	1,362			1,362
請負	1,848			1,848
商品販売		636		636
警備			565	565
その他		39		39
顧客との契約から生じる収益	14,031	675	565	15,271
外部顧客への売上高	14,031	675	565	15,271

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円73銭	47円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,052	1,727
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,052	1,727
普通株式の期中平均株式数(株)	36,624,487	36,362,155
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円56銭	47円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	217,568	158,729
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(取締役等に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与)

2022年3月25日開催の当社第29期定時株主総会において決議いたしました当社取締役(監査等委員である取締役を除く)、当社子会社の取締役に対する株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行について、同日付で開催した取締役会決議に基づき、以下のとおり付与いたしました。

(1) 新株予約権の割当日

2022年4月11日

(2) 発行する新株予約権の総数

587個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株)

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 58,700株

(4) 新株予約権の割当て対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役(監査等委員である取締役を除く)	4名	264個
当社子会社の取締役	13名	323個

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 163,035円(1株当たり 1,630.35円)

なお、対象者は、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬の支給を受けることとし、この報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり 100円

(7) 新株予約権の権利行使期間

2025年4月12日から2075年4月11日まで

(8) 新株予約権の行使の条件

当社の取締役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社の取締役の地位を有していることを要する。

当社子会社の取締役の地位を有する者に割り当てられた新株予約権について、その新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社子会社の取締役の地位を有していることを要する。

新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2024年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。

(当社及び当社子会社従業員に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の付与)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに2022年3月25日開催の当社第29期定時株主総会において決議いたしました当社及び当社子会社従業員に対する株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行について、同日付で開催した取締役会決議に基づき、以下のとおり付与いたしました。

(1) 新株予約権の割当日

2022年4月11日

(2) 発行する新株予約権の総数

511個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株)

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 51,100株

(4) 新株予約権の割当て対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社及び当社子会社従業員 66名 511 個

(5) 新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しないものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権 1 個当たり 100円

(7) 新株予約権の権利行使期間
2025年4月12日から2075年4月11日まで

(8) 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者は、原則として権利行使時において当社及び当社子会社従業員の地位を有していることを要する。
新株予約権は割り当てられた新株予約権のうち、中期経営計画の最終年度である2024年12月期の営業利益目標値に対する達成度合いに応じて確定する行使可能な個数に限り、行使することができる。

2 【その他】

2022年2月10日開催の取締役会において、2021年12月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	839百万円
1株当たりの金額	23円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年3月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社フルキャストホールディングス

取締役会御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストホールディングスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルキャストホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと

信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。